

旧本店利活用の検討にかかる優先交渉権者の選定について

南都銀行（頭取 石田 諭）は、旧本店利活用の検討にかかる優先交渉権者として、関電不動産開発株式会社（以下、同社）を選定しましたのでお知らせいたします。

これまで、旧本店を地域バリューの向上に資する施設として利活用することを目指し、「南都なら未来アイデアコンテスト」で皆さまからいただいたアイデアやご意見などの実現・反映に向け、複数の事業者と協議を進めてまいりましたが、今般利活用の具体的な検討を進めていくにあたり、優先交渉権者として同社を選定いたしました。

今後、より詳細な調査や具体的な協議を開始し、近隣地域の一層の賑わい創出に取り組んでまいります。

記

1. 優先交渉権者

企業名	関電不動産開発株式会社
所在地	大阪市北区中之島3丁目3番23号
代表者	福本 恵美

2. 旧本店概要

所在地	奈良市橋本町16	
土地	地積	3,854.99 m ²
建物	構造	鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付9階建
	床面積	10,771.69 m ²
	外観	

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 経営企画部

経営企画部（広報）

杏西・植松

甲村

TEL：0742-27-1526

TEL：0742-27-1599